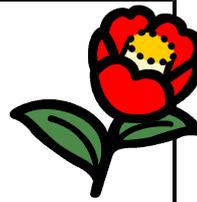




進路だより

NO. 29



玉川中学校 第3学年

令和6年 2月 2日

県立高校前期選抜出願先変更について

来週は県立高校前期選抜の出願を予定しています。出願期間は2月5日（月）～8日（木）正午までとなり、8日（水）の夕方には各高校の倍率が発表されます。そこで、今回は県立高校前期出願先変更の手続きについてお知らせします。手続きは、保護者の方にしていただくようになります。ご家庭でよく話し合いをされ、不明な点や心配なことなどありましたら早めに担任までご連絡ください。

1 出願先変更期間

令和6年2月9日（金）～2月14日（水）12：00まで
（土・日曜日、祝日は除く）

2 出願先変更の方法

- (1) 希望する方は、2月13日午前8時までに電話や手紙等で保護者の方から直接担任にご連絡ください。（生徒を通しての変更は受け付けられません。）
※手続きには、時間がかかります。ゆとりを持って手続きを進めていただくために、ご協力をお願いします。
- (2) 生徒が新しく願書等を記入し、各高等学校において出願先変更の手続きを行います。保護者の方は、2月9日の8：30もしくは2月13日の8：30に来校していただくようになります。

<1> 同一高校内で出願先変更をする場合（学科の変更）

- ① A高校の事務室に行き、書類を提出する。
- ② A高校から新たな「受験票」を受け取る。

<2> 他の高校へ出願先を変更する場合（A高校→B高校）

- ① A高校の事務室に行き、書類を提出する。
- ② A高校から「前期・連携型選抜出願先変更承認書」「前期・連携型選抜出願先変更連絡書」を受け取る。
- ③ B高校の事務室に行き、書類を提出する。
- ④ B高校から新たな「受験票」を受け取る。

※ なお、必要書類の詳しい内容につきましては、変更相談時に説明します。

また、出願先変更をしますと、新しい受験番号になり、受験教室が本校生徒と離れることとなります。

連絡

学力による選抜において福島高専に合格した生徒は2月27日（火）までに高専に「入学確約書」を、県立前期出願先の高校に「出願取消届」を提出するようになります。